

(様式第2号)

平成23年度第10回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成24年1月16日(月) 9:30 ~ 12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 芝池 義一 委 員 武田 雄三 委 員 岩本 洋子 委 員 大月 一弘 委 員 大久保 規子 委 員 伊藤 明子  事 務 局 田中課長, 池澤主事補
事 務 局	文書行政課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 異議申立ての案件については, 個人情報を扱うため。
傍聴者数	—

1 第10回審査会の開催

- (1) 平成22年12月24日付け芦教美第537号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成23年2月3日付け)について
- (2) 平成23年6月20日付け芦選管第392号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成23年7月13日付け)について
- (3) 平成23年9月13日付け芦水業第B-21号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成23年10月27日付け)について

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

- (1) 平成22年12月24日付け芦教美第537号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成23年2月3日付け）について
  - ア 部分公開決定の妥当性について審議を行った。
  - イ 継続審議とした。
- (2) 平成23年6月20日付け芦選管第392号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成23年7月13日付け）について
  - ア 部分公開決定の妥当性について審議を行った。
  - イ 芦屋市選挙管理委員会が公文書部分公開決定としたことは妥当であるとの答申（答申第6号）を決定した。
- (3) 平成23年9月13日付け芦水業第B-21号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成23年10月27日付け）について
  - ア 次回審議とした。

閉会